

## 令和2年度小笠原諸島森林生態系保護地域部会

### 第1回小笠原部会

#### 議事概要

日時：令和2年11月30日（月）14:00～16:00

場所：（父島）小笠原世界遺産センター会議室、ウェブ接続

（母島）ウェブ接続

（内地）一般社団法人日本森林技術協会 大会議室、ウェブ接続

#### (1) 令和2年度 小笠原諸島森林生態系保護地域に係る主な事業予定について

- ・ 特段意見なし。

#### (2) 令和2年度 林野庁・環境省・東京都・小笠原村における主な事業内容について

- ・ 今年、向島におけるオガサワラカワラヒワ保全のネズミ対策としてベイトステーションを設置しているが、設置箇所に省庁間で重複があり連携調整ができていないのか。  
⇒ベイトステーションは環境省が林野庁に貸し出している。昨年度は狭いエリアに高密度にベイトステーションを設置していた。今後は専門家の意見を踏まえ、昨年度の3haを囲むように、広く約30haを対象とし、カワラヒワが過去に見られ、繁殖に使いそうな場所に限定して12月から環境省の事業ベースで行う予定である。
- ・ 海蝕崖はモクマオウ等、外来種しか生えないので植栽は無理と考える。モクマオウを駆除するだけでは崩壊が発生するため、モクマオウを1mほど残した伐採管理がよいのではないかと。  
・ 現在の弟島のガジュマルの母樹は4本しかないため、今のうちに駆除しないと大変なことになる。  
⇒弟島の所有地についてはガジュマルの調査等を行っており、これから駆除に入る予定である。
- ・ 外来種の駆除について、事業として林内の駆除を行うことは分かるが、遊歩道や指定ルートも外来種が入りやすい部分なので、植生に詳しいガイド等に頼んで駆除してはどうか。
- ・ 天文台付近の道沿いは財務省所管だが、モクマオウの成長繁茂が著しいため整理検討してもらいたい。  
⇒街中の財務省の土地は村が管理を受託している。それ以外の財務省の所有地は財務省が年に1、2回来ていて、この情報を財務省の担当者に伝え、直営で管理できるかを聞くことはできる。
- ・ 遊歩道や指定道路沿いは海食崖に近いので外来樹種は1.5mほどの高さで伐って管理すると景観上も良く、東京都の道路敷だけでなく、国有林のある程度の幅でも景観をよくするような事業を検討してもらいたい。
- ・ 母島石門など陸産貝類の問題もあるが、アカギは回復・成長スピードが早いいため、駆除する前よりも増えているデータもある。適正な駆除量を決めるため、アカギの生態を把握するモニタリングが必要と考える。アカギの回復スピード等を把握して駆除計画を検討してもらいたい。  
⇒駆除業務を実施している修復事業の検討会等で、陸産貝類専門家と相談しながら検討したい。
- ・ 母島属島（向島等）でギンネムを中心に駆除しているが、駆除はうまくいっているのか。  
⇒向島では、優先度が高い在来林内に侵入したギンネムの駆除や、ギンネム群落と在来林縁部の境のギンネム駆除を集中的に実施し拡大の抑制をしている。課題は純林化してしまっている海岸部分であり、ギンネムの駆除と合わせてギンネムの抑制及び在来林の拡大のために植栽試験を実施している。
- ・ ギンネムは駆除できる所とできない所があり、林縁部や湿性の場所であれば駆除後に他の植生が生え

てくる可能性がある。一方、乾いた場所だと自然回復は難しく、ギンネムを抑制は困難である。場所の選定と、駆除が難しい場所での駆除方法を検討する必要がある。

- ・オガサワラカワラヒワのワークショップを12月に行う前提で先週も講演会等が行われた。環境省は予算をかき集めて対応するとの話があるが、土地所有者である林野庁は、どのような関わり方を考えているのか。

⇒今までカワラヒワ対策の実施主体として行っている各管理機関の役割の整理や、保護増殖事業の策定の実施に向け整理を行っている。今後も関東森林管理局が、希少鳥類の保護管理対策としてのモニタリング事業を継続して行っていくことを検討している。

### (3) 令和2年度 ボランティア・森林環境教育等の実施に係る連携・協働について

### (4) 令和2年度 民間団体との協定締結による森林づくりについて

- ・特段意見なし。

### (5) 小笠原諸島森林生態系保護地域の指定ルートの評価・見直し等について

- ・指定ルートは一部を除いて、林野庁の土地と民間や赤道、旧軍道などを通るルートであることから、過去に村、エコツーリズム協議会、観光協会で、林野庁との話し合いをした。当時は観光利用や研究利用など色々な作業ルートとして利用していたことから、崖崩れなど危険除去も含めた管理については、林野庁の土地のルートは林野庁で、それ以外の民地や赤道の部分は村が管理しようという提案を村から行った。それがなかなか進まない中で、一昨年に林野庁からお願いされれば、村が一括して指定ルートの管理をしてもいいという話を始めた。これは林野庁の部分だけではなく、民間の部分も含めてトータルで管理をしていきたいということ。3年ほど前に、指定ルートをGPS上のデータでルートとしてデータを取れば、林野庁から貸し付けができるという情報があったことから、産業観光課で費用をかけてその準備を行っている。

- ・今年8月に、現地の林野庁の方と副村長や産業観光課職員とで指定ルート見直しの打ち合わせが行われ、村としては、指定ルートの管理や在り方という根本的な所について再度議論したいと伝えた。それ以降、今日の会議まで連絡調整もなくこの資料が出されており、是非、部会を離れたところで、管理などの根本的なところを村と話し合う場を設けてもらいたい。指定ルートの管理は村だけでできるとは思っておらず、エコツーリズム協議会やガイドにも協力してもらいながらトータルで管理をしていきたいと考えている。

- ・村としても利用に傾倒するのではなく、近自然工法により、ルート上の崩れや植生の後退を抑えていく方法を考え、特に千尋ルートや石門のルートは長年関わっており、いい方向に向かっていると思っている。林野庁がこれまでのモニタリング結果からルートを評価し10年を総括するのは、それはそれで良いと考える。

⇒渋谷委員が話されたGPSデータに基づき国有林野部分を貸し付けることができる旨は、2年前にしておき、その後、費用をかけて村の予算で行ってもらっている。また、昨年度の部会の議論でも渋谷委員が言ったとおり、管理の在り方や指定ルートそのものの根本的な議論を始めたいと言われた。今回、資料で示したこれまでの評価に加えて、今後、貸し付けについての話も現地で進めたいと思っている。

- ・指定ルートにより色々な性格があることから、大きな指定ルートの見直しという議題の中には、村で管理するのも一つの方法ではないか。林野庁としては、そのようなことも議題として含まれていると解釈してよいか。

⇒それを包括した形で、議論を進めてもらえたらと思う。

- ・指定ルートの管理はどうしても必要であり、石門ルートでは遺産登録前は人の出入りが多くて道が荒れた時期があった。村が近自然工法をしたことで近年は改善されてとてもいい状況である。民地と国有林がセットで一つの周遊ルートとして成り立っている所がほとんどあり、包括的に管理できるようにお願いしたい。
- ・基本的には全ての指定ルートを受けた上で、ルートそのものも近自然工法などを使った管理や、はみ出してくる固有種や外来種対策、危険を知らせるテープの設置と事故責任体制、台風による倒木の未処理問題など、一括して管理する体制を取らなければ意味がない。指定ルートの管理は、非常に費用もかかるため、林野庁にはそれなりの負担もお願いしたい。指定ルートは大事な観光資源であり、研究者のルート、ネコ捕獲等の主要なルートにもなっていることから、今後も管理できるようにしてもらいたいと思う。村の覚悟のほどを示したく発言した。
- ・指定ルートは、もともと林野庁では生態系保護のためにだけ使うというスタンスであった。観光利用は二の次という考え方で始まり、現状と合わずにこれまで来た。今回、小笠原村が一步進んで、人間の安全と自然の保護の両面を見据えた管理を考えていることは村民として誇りに思う。
- ・南島は、東京都の自然観察路の指定管理等と一緒に危険な場所が残っている。その中で千尋ルートと同じかそれ以上に、南島の指定ルートは世界遺産の目玉になっている。村は既に入り口で国有林から貸し付けを受け、独自に3mほど整備をしている。今後、東京都のモニタリング地ではあるが、このような場所においても一步先に進んで考えることは村としてあるか。それとも一つずつ優先順位を付けて行っていくのか。

⇒課題が大きいのは林野庁の指定ルートである。南島と石門については指定ルートでもあるが、東京都と村の協定に基づいたルートになっている。南島について言えば、色々な委員会の中で議論もされており、ある程度まとまれば進められる素地はある。これまで話したことは、むしろ父島、母島の指定ルートの部分についてである。村が一括して、南島も石門も管理するという話ではない。

- ・指定ルートの通行において、危険な箇所があるという現実の問題がある。通常であれば、林野庁が使用禁止にすれば済む話だが諸事情があり簡単にはできない。早く進めなければいけない話とゆっくり考えてもいい話とに分かれるので、前者はスピード感をもって話し合いを進めてもらえればと思う。
- ・指定ルートは世界遺産としての景観をできるだけ残し、人の利用も考えようと議論してルートが決まったことは、皆の共通認識であったと思う。
- ・何年か前から話題になっているが、観光者の利用が非常に多い場所が顕著になってきたことから、人が入る分、事故が発生する可能性は高くなる。そのような場所の管理を重点的に検討すると共に、自然を厳しく守るべきルートもあることを共通認識にしてもらいたい。
- ・村の考えは、特に観光利用をますます進めようという意識は一切なく、あくまでもエコツーリズムの範ちゅうでの話。エコツーリズムとは単に利用するだけではなく、そこに保全すべき自然等の環境があることをお客さんに理解してもらい、その後も小笠原の保全にバックアップを一緒にしてもらいたいというのが、基本的な考え方である。指定ルートは、指定ルートに入る資格を持ったガイドと一緒に入ることが前提なので、そのように懸念されることは起こらないし、エコツーリズムを推進する側としても、そのようなことがないよう注意していく。

## (6) その他

(小笠原諸島森林生態系保護地域の利活用案件としての行文線未整備区間の整備事業についての報告)

- ・行文線は一度頓挫したが、東日本大震災を受けて再度重要性を認識し、村・議会からも強く計画要望した経緯がある。今回の継続案は諸々環境に配慮されているが、完成までに十数年かかるため、その間の地震・津波災害の発生が心配である。林野庁の売り払い手続きに2~3年ほど要するとのことであり、少しでも期間短縮できる方法はないか検討してもらいたい。また、売り払い前の工事着手の工夫や工期短縮についても検討してもらいたい。
- ⇒林野庁でも上部機関と相手方の支庁と可能な手続きの短縮を検討していく。短縮等ができるような状況があれば報告する。
- ・都道沿いの雑多な樹種の植栽や大枝の伐採は景観上良くない。海岸沿いや東町、西町の道路並木に防潮防風効果の高いテリハボクを植栽することも検討してもらいたい。
- ⇒今回の行文線では並木は設けない。仮に事業で裸地になった所があれば、行文線では木は植える予定だ。現在海岸にある街路樹等は道路法による建築限界など様々な制約条件や理由があって選ばれた樹種であるが、ご意見を受け止めて維持管理や事業に反映できるものは必要に応じて見直していきたい。

### (母島施設について)

来年度の整備に向けて、予算要求中であることを説明。(資料なし)

- ・前回に比べ金額が多少増えたかどうか、また基本的な計画は場所や規模など以前と変わらないものを目指すのか。
- ⇒今回も関東地方整備局に施行を委任し、増額を予定している。施設の規模や保全については建設予定地が同じであるため、前回の規模構造を基に進めていく予定である。
- ・平成26年の前は属島等に外来種を持ち込まない、薫蒸をメインとした施設になっていたが、その後、温浴処理や域外保全施設の必要性など遺産を取り巻く状況が変わっている。改めて必要な施設として構想を考え直してはどうか。
- ⇒施設整備の目的は前回と同様であり、遺産を取り巻く状況が変わったということだが、外来種駆除事業や調査研究、指定ルート管理、森林生態系保全地域の保全、利用者講習会など、小笠原の保全センターが行う業務の母島での拠点という位置付けで予算要望をしている。生き物の域外保全などを目的に建設されるものではない。施設をどのように使うかという施設の運用面では今後、検討を進められればと思う。
- ・当時、国有林と同時に環境省も母島に遺産センターを造ろうかとの話があったが、国有林が特別会計から一般会計に移ったタイミングもあり、国有林で一本化したという経緯があったかと思う。林野庁の施設を造ると言わずに遺産のためのセンターを造るという形で進めてもらいたい。
  - ・前回、非常に強い要望があったのは、保全センターもしくは国有林の母島の在住が誰もいないことである。この点を再度検討してもらいたい。

### (その他)

- ・1年前の台風の影響で第島のオガサワラグワの大径木が枯死していた。小笠原村のシンボルと言えるオガサワラグワが住民の知らないうちに衰退していくことを大変懸念している。貴重な絶滅危惧種でシンボルとなるようなものについては、情報共有しながら協力して対策を進めてもらいたい。